

(様式 1)

葛第 447 号

令和 2 年 4 月 20 日

文部科学大臣 殿

葛城市長 阿古 和彦

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 12 条第 4 項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

葛城市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 2 年度（1 年間）

(担当)

葛城市教育委員会教育総務課

住所：奈良県葛城市長尾 8 5 番地

電話：0745－48－2811

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

これまで市内小中学校の耐震診断はすべて完了し、耐震補強工事や危険改築工事を進めてきた結果、小中学校の耐震化率は平成25年度に100%を達成したところである。幼稚園においては、平成26年に磐城、當麻両幼稚園の耐震診断を行いすべての耐震診断を終了し、耐震性の無い棟は磐城幼稚園の1棟のみとなっている。本施設整備計画中において、磐城幼稚園の改築工事を完了し、耐震化率を85.7%から100%に引き上げる予定である。

また白鳳中学校武道場の吊り天井に対し、非構造部材の落下防止対策工事を行う事で、発災時における生徒等の応急避難場所としての必要な機能を発揮できるよう防災機能強化を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化した新庄中学校の校舎のトイレについて、洋式化、乾式化を図ることにより、生徒が快適に学校生活をおくれるように大規模改造(トイレ)を実施する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		5 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	7 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※ ¹	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画※ ²	無	未定

※¹ インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※² 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

[illegible]